

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第39回本部会議 記録

日 時／令和3年3月5日（金）

17:30～17:52

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第39回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。まず「国の基本的対処方針の変更」、それから「道内の感染状況」等につきまして、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

まず、国の基本的対処方針の変更の内容についてご説明を申し上げます。資料1をご覧ください。本日開催予定の政府対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更される予定のため、現時点での情報を下に、そのポイントをご説明いたします。変更予定の内容であります。埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県、4都県を対象とした緊急事態措置を実施すべき期間について、7日の期限を2週間延長し、21日までとする予定でございます。なお、次の参考資料ですが、先週2月26日に開催されました政府対策本部におきまして、大阪府など6府県が緊急事態措置を実施すべき区域から除外されているところでございます。

続きまして、「道内の感染状況等」について、ご説明を申し上げます。スライド1をお願いします。道独自の警戒ステージの指標であります。昨日時点、全道では、感染経路不明割合を除きまして、病床の状況、療養者数、新規感染者数などの指標におきまして、先週と比べ減少し、改善している状況にあります。

次にスライド2、お願いいたします。「最近の感染状況等について」であります。はじめに、感染状況について、道内の新規感染者数は、先週と比べ減少し、昨日時点で10万人当たり5.5人となっております。各地の医療機関や飲食の場面などでは、未だ集団感染が発生しておりまして、注意が必要です。また、感染拡大の兆候を示す陽性率は、低い水準で推移しているものの、感染経路不明割合は、上昇傾向にありまして、これにつきましても注意が必要と考えています。

次に医療提供体制についてであります。入院患者数は、緩やかな減少傾向が続いております。全道で病床315床と、目安としていました350床を下回り、重症者数も大きく減少しております。その一方で、医療提供体制への負担は、長期にわたり、かかり続けておりまして、引き続き、その負担の軽減に努めていくことが必要です。

次に、今後の対策であります。道全体で、新規感染者及び入院患者数の減少傾向が継続していることから、対策の期限であります3月7日をもって、集中対策期間を終了いたします。その一方で、3月以降、就職や転勤、卒業や進学等に伴います人の移動や、会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワク

チン接種を受けられる環境づくりが重要であることなどから、引き続き、飲食の場面などにおけます感染防止に向けた行動の定着や、感染の再拡大の予兆探知と、その予兆への迅速な対応など、感染の再拡大防止に向けました対策が必要であります。

なお、3ページ以降のデータ等につきましては、後ほど、お読みいただければと思います。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

次に「感染の再拡大防止に向けて」等につきまして、関係部長から順次説明をお願いいたします。まず、総合政策部長からお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

資料3をご覧いただきたいと思います。「感染の再拡大防止に向けて」でございます。これまで続けてまいりました集中対策期間につきまして、3月7日をもって、集中対策期間を終了いたしまして、3月8日からこの資料3を施行することを本日決定をしていきたいと考えております。スライド1でございますが、「今後の対策の考え方」でございます。これまでの道民の皆様のご理解、ご協力によりまして、新規感染者数などは大きく減少したところでありますが、引き続き、感染の抑制を図り、再拡大を防止していくことが必要であります。特に、人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりを進めることが重要でございます。このため、これまでの経験を踏まえまして、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策に取り組むこととし、当面の目標として、道の警戒ステージ2以下、基準値といたしましては新規感染者数で週当たり133人、病床で250床以下を目指したいと考えております。この目標を達成するため、「対策のポイント」に書いてございますが、4つを柱として取組を進めてまいりたいと考えております。

1つ目の取組ですが、スライド2をご覧いただきたいと思います。「I. 感染防止行動の実践」でございますが、まず、手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離などを基本行動として、実践していただくことをお願いした上で、外出の際、飲食の際、職場内という3つの場面における代表的な行動のポイントをお示ししております。具体的には、外出の際は、緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控えること、飲食の際は、「黙食」を実践すること、職場内では、休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底することなどを要請したいと考えております。なお、ここでの「黙食」とは、食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するといった、これまでも、皆様をお願いしてまいりました飲食に関する注意点をまとめたものとなっております。この行動の徹底をお願いしたいと考えております。

次に、スライド3でございますが「特に、今年度の年度末・年度初めにあたっては」と書いてございますが、この3月から4月が、人の移動や歓送迎会といった会食機会の増加が見込まれる時期であります。また、ワクチンの優先接種が始まる中、感染の再拡大を防止するためにも、全国的な取組の一環といたしまして、卒業式・入学式、歓送迎会、

卒業旅行、入学・着任等という4つの場面において、それぞれ特に注意していただきたい行動について、呼びかけをしてみたいと考えております。

スライド4でございますが、2つ目「Ⅱ. 行動変容の定着に向けた普及啓発等」でございます。スライド4、スライド5にわたって掲げさせていただいておりますが、まず、こちらは3つのターゲットと2つの場面に焦点を当てた道の取組でございます。スライド4はターゲットとして、道民向け、転入者向け、若者向けの3つ、スライド5には飲食、移動の2つをあげ、例えば、若者向けには、マンガ・イラスト・SNSを活用した普及啓発等を実践、飲食の場面では、北海道スタイルの実践店舗の取組を好事例として発信するなどに取り組んでみたいと考えております。

次に、スライド6でございます。「Ⅲ. 感染再拡大の予兆の探知等」でございます。感染源を早期に見つける積極的疫学調査や施設等で感染者が一例でも確認された場合の迅速で幅広い検査の実施など、早期探知に向けた対応をはじめ、変異株に対する監視体制の強化や、ワクチン接種体制の構築等に取り組みます。

スライド7でございますが、「Ⅳ. 予兆に対する迅速な対応」についてであります。スライド7には、まずそのうち集団感染が発生した場合の対応でございますが、感染症広域支援チームを迅速に編成して、現地に派遣するとともに、国、都道府県、関係団体等と連携して、専門家、医師、看護師等の派遣も実施をしてみたいと思います。

次にスライド8ですが、感染の再拡大への対応でございます。まず、振興局毎の感染状況についてモニタリングを行い、地域の実情に応じて住民に対する注意喚起等を実施いたします。さらに感染の拡大が見られる場合には、期間を設定して、特定の地域などを対象とした外出自粛等の強い措置を講じてまいります。

スライド9になりますけれども、地域における感染がさらに拡大し、道内全体に拡大するおそれがある場合には、特措法に基づく「まん延防止等重点措置」を国へ要請することを検討してみたいと考えております。具体的には特定の地域における感染拡大の影響によりまして、全道の新規感染者数が道の警戒ステージ4の目安であります、10万人当たり15人/週を超えるおそれがあり、また、地域の医療の提供に支障が生ずるおそれがある場合には、その地域を対象とした「まん延防止等重点措置」について国へ要請することを検討したいと考えております。なお、この取扱いにつきましては、道の警戒ステージにも反映することとしたいと考えております。

続きまして「資料4」をご覧いただきたいと思っております。今般の「感染の再拡大防止に向けて」等につきましては、専門家及び有識者のご意見を伺いますとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせをいたしております。専門家及び有識者の方々からは、感染拡大防止に向けた施策については、概ね「妥当である」というご意見をいただいておりますが、主なものとしましては、例えば、手洗い、咳エチケット、マスク、距離をとるといった基本的項目も掲げてはどうか、あるいは、道民は「対策疲れ」をしており、気を緩めない程度のメッセージは必要、また、ステージ2以下を目指すという目標は明確でよい、といったご意見をいただいております、これを踏まえまして、当初道案にはございませんでしたけれども、先ほどご説明いたしましたように「手洗い、咳エチケット、マスク着用の実践」など、こちらを基本的項目として行動ポイントの中に加えることとしたいと考えております。

次に、関係団体、市町村からも、概ね「妥当である」というご意見がございましたが、経済へ甚大な影響を及ぼしており、引き続き、迅速かつきめ細やかな対応をお願いしたい、道民や事業者が「励み」となるような内容を目標とあわせて掲げることも検討していただきたい、医療提供体制への負荷は第3波の感染拡大前の水準には戻っていない、再拡大させないため、道民に気の緩みが生じないようにしっかりと伝えていくことが必要、年度末・年度初めは人の移動が増加することから、道民に感染防止行動に向けた強いメッセージが必要、などのご意見が寄せられたところであります。今後の対策に活かしてまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続いて、保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

資料5をご覧くださいと思います。医療従事者等への優先接種用の新型コロナウイルスワクチンが、本日、3月5日、道内に到着いたしましたことから、その状況についてご説明申し上げます。国では、医療従事者等への優先接種用ワクチンを、3月3日に、全国の都道府県に発送しておりまして、道内には、本日、25箱が到着いたしました。これによりまして、接種準備が整った医療機関から、順次、接種を開始することとなってございまして、一部医療機関では、本日より接種が開始されるというふうに向っています。

次に、道における接種対象者の考え方についてですが、医療従事者等の接種希望者数に対しまして、今回、国から配付されたワクチンの数は、その必要量を大幅に下回っているところでございます。接種対象者の選定に当たりましては、国から具体的な指示がないことから、道では、医療関係団体からの意見も踏まえ、今回の接種対象者につきまして、まず、感染症指定医療機関、また、道から患者受入の病床確保の要請を受け、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療に当たる医療機関の医療従事者等を対象とすることとしておりまして、限りあります貴重なワクチンを効果的に接種できるよう対応していく考えでございまして、なお、対象医療機関につきましては、今回は81医療機関となります。私からの説明は以上でございまして。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、今後の対策につきまして、ただいま説明のありました「感染の再拡大防止に向けて」、これを当本部として決定することといたしますけれども、よろしいでしょうか。特段異論ないようでございますので、当本部としてそのように決定させていただきます。

それでは、その他、各部・各振興局などからご発言があれば順次お願いいたします。まず、総務部長からお願いします。

【平野総務部長】

職員における感染症防止対策については、機会あるごとに通知をしておりますが、これから人事異動時期を迎えるにあたって、人の移動の分散を図るため、赴任期間を、特例として、7日間から最大21日間に延長するとともに、日々の健康観察シートを活用した体調管理の徹底のほか、儀礼的な挨拶回りの自粛や飲食につながる歓送迎会を控えることのほか、在宅勤務や時差出勤の取り組みなどを進めております。

こうした感染症防止対策については、道職員が率先して取り組む必要がございます。改めて、通知文を発出しますので、各職員への周知を徹底してください。以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、釧路総合振興局長、お願いします。

【山口釧路総合振興局長】

釧路から管内の集団感染事例につきまして、資料ございませんが、口頭でご報告させていただきます。釧路になりますが、2月中旬から3件の集団感染が相次いで発生しております。特に一昨日公表いたしました医療機関では、本日まで入院患者、病院職員あわせまして、45人の感染を確認しております。このため、保健所におきまして、本庁から医療参事の派遣もいただきまして、速やかに疫学調査やPCR検査を進めるほか、現地対策本部による院内での感染拡大防止対策、さらには医療スタッフへのアドバイスなどを、緊急的に実施していくところでございます。ご高齢の入院患者が大半のため、系列グループ病院の協力もいただきながら、医療や看護体制に支障が生じないように努めてまいります。

振興局におきましても、従来からやっております宿泊療養施設も運営はもとより、保健所に職員を派遣しまして、各種協力支援をしているところでございます。三つの感染事例を見ますと、まず最初にいかに早く発症者を発見するか、また比較的密になりやすい宿泊や休憩場所、更衣室等におきまして、感染リスクを下げる取組などが重要であるというふうに考えてございます。

このため、改めまして管内市町村長と連名で、住民や事業者の皆様に対しまして、こうした体制の徹底をお願いする緊急メッセージを一昨日発出しますとともに、関係団体などを通じまして傘下の事業者等にご指導をいただいております。今後とも引き続き関係機関と連携をいたしまして、地域における感染拡大防止対策の取組を進めてまいります。釧路からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

その他、各部・各振興局からご発言ありますでしょうか。よろしいですか。はい、それではここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

道内においては、昨年10月末から感染が拡大し、一時は、全国で最も多い感染者が確認されるなど、大変厳しい局面もあつたわけでありましたが、緊急事態宣言の対象地域のような爆発的な感染拡大といった事態を回避し、新規感染者数や入院患者数も、最も

多い時期と比べると大きく減少するに至りました。

このたび、3月7日をもって、集中対策期間を終えることといたしました。これもひとえに、道民の皆様、事業者の方々をはじめ、医療・介護従事者の皆様、そして全国から応援に駆けつけていただきました関係者の皆様、医療機関への支援などにご協力をいただいた自衛隊や海上保安庁の皆様など、本当に多くの皆様のご理解とご協力のおかげであります。関係する全ての皆様に対して、この場をお借りして、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

集中対策期間は終了するわけではありますが、先ほど報告ありましたけども、現在も医療機関における集団感染の発生等によりまして、60名以上の新規感染者が連日確認される、そういったことなど、予断を許さない状況が続いているわけであります。また、今後は、人の移動や会食機会の増加といった感染リスクが高まる時期に備えていくとともに、安心してワクチン接種を受けられる環境をつくっていかねばなりません。その意味においても、この後の対応が極めて重要であります。

各本部員においては、このたび決定した対策について、関係者の皆様と共有し、ご理解とご協力をいただきながら、道の警戒ステージ2以下を目指して、感染の抑制、そして、再拡大の防止に向けて取組を進めてください。特に、年度末、年度初めは、感染の再拡大を防ぐ観点から、重要な時期となります。先ほど総務部長から報告あったように、道職員が率先した対策を進めていくとともに、経済団体をはじめ、市町村や関係機関と連携して、感染防止行動の徹底を図るように指示をいたします。

また、ワクチン接種を巡る動きであります。日々大きく変化をしているという状況でございます。こうした動きに即時に対応できるよう、指揮室はもとより、地方本部においては、医療機関など関係する皆様と情報共有をより密にさせていただくとともに、特に、実施主体となる市町村からの相談、こういったものに、きめ細やかに、また丁寧に対応いただくように努めるなどして、円滑な接種体制をしっかりと構築していくように指示をいたします。私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

はい、それでは、ただいま本部長からの指示がありました内容を踏まえまして、各本部員、必要な対応をとっていただきますよう、よろしく願いいたします。では以上をもちまして、第39回本部会議を終了させていただきます。

(了)